

何のため!? 教員免許 更新制



いい先生が育つの? 子どもの成長に つながるの?

「教員免許更新制」というをご存知ですか? この制度では、これから教員になる人の教員免許には10年の有効期限がつけられます。そして、10年目に免許更新講習を受講させ、これが修了認定されなければ、免許を失効させ、教員を失職させるという制度です。

さらに、いま教育現場で働いている教員の免許は終身有効なのに、35歳、45歳、55歳で免許更新講習を受講させ、これも修了認定されなければ、免許失効、教員失職とする制度です。

政府は、この制度を2009年度から実施するといっていますが、マスコミからも次々と疑問が出されています。一体どんな問題があるのか、ごいっしょに考えたいと思います。

2009年度から教員免許更新制実施!?



2008年7月19日付
朝日新聞

全教
全日本教職員組合

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3F
TEL.03-5211-0123 FAX.03-5211-0124
E-mail: zenkyo@zenkyo.org ホームページ: <http://www.zenkyo.biz>